

第 1696 回 (11 月 8 日)

農村における高齢者福祉と協同組合

(京都府立大学) 北 川 太 一

わが国農村は、高齢化社会からさらに「超高齢社会」(高齢化率 20% 以上) に突入しようとしており、高齢者の福祉問題はますます重要度を増している。系統農協では、1980 年代中頃から高齢者の生活援助活動を重点事項として位置づけてきており、特に最近では介護対策についてホームヘルパーの養成等に取り組む事例が増えている。

この実態と問題点について、中国地方 5 県の全農協および市町村の高齢者福祉活動担当職員を対象としたアンケート調査(1994 年 12 月～95 年 1 月) 結果から検討を加える。

農協によるホームヘルパーの養成は順調に進んでいる。しかし、ヘルパーを組織化して活用する態勢は不十分であり、個人的な対応に任せられている。

農協にとっての高齢者福祉活動実施の効果を問うと、組合員の結集、イメージアップという点で自己評価が高い。他の事業との関連では、信用・生活購買の面で一定の効果が認められている。

農協の広域合併は福祉活動の発展に対して、専門的職員の確保・研修、担当部署の確立、組織的取り組みの実現、等の条件を整備すると期待されている。しかし、小規模農協ほどそのような期待を持つのに対し、大規模農協サイドの評価は高くない。逆に広域化の問題点として指摘されるのは、複数の市町村を抱えて連携が困難なこと、組合員要求に基づく活動ができないこと、トップの理解が得られないこと、等である。

高齢者福祉活動における行政と農協との連携については、両者のいずれからでも、農協が積極的に取り組むこと、あるいは農協が行政の補完的役割を担うことに肯定的評価が下されている。しかし、行政サイドからは、農協

との連携上の問題点として、農協内の人材・知識・技術の不足、行政の指導の届きにくさ、広域化した農協の複数自治体行政への対応の不十分さ、等が指摘されている。

農協の高齢者福祉活動の類型としては、在宅型福祉サービス(ボランティア活動の組織化、行政からの事業受託)や、まだ少数だが施設利用型サービス(社団法人の設立)などがある。総じて、行政サイドの高齢者福祉活動が時間等の点で硬直的サービスになりがちなのに対して、農協による活動にはそれを補完する役割が期待されよう。

広域合併が進む農協には、「地域(住民)に開かれた農協」となることがますます求められている。高齢者福祉活動のいっそうの発展にとって、トップの理解・姿勢、担当職員の充実、複数行政との対応がカギとなるのである。

(なお、北川太一「JA にとっての試金石」『月刊 JA』1996 年 5 月号、を参照されたい。)

(文責・千葉 修)